

平成20年度 第1回宇部市特別職報酬等審議会会議録（要約）

日時 平成20年10月9日（木） 午前9時00分～11時00分

場所 市役所 本庁4階 第2委員会室

出席者

・出席委員10名（全員出席）

光井 一彦 （宇部商工会議所 会頭） 会長
大田 明登 （弁護士） 会長職務代理
徳勢 美知子 （ネットワーク・コスモス）
中野 リア子 （宇部市婦人会協議会 会長）
梨木 譲二 （連合山口宇部地域協議会 議長）
馬場 利典 （税理士）
藤田 昭一 （宇部市自治会連合会 会長）
前田 文樹 （山口宇部農業協同組合 代表理事組合長）
村田 力 （宇部青年会議所 理事長）
脇 和也 （(株)宇部日報社 代表取締役専務）

・事務局

木藤 昭仁 （総務部長）
阿部 和生 （総務部次長）
藤崎 昌治 （総務部職員課長）
村上 正和 （総務部職員課長補佐）
床本 晋二 （総務部職員課人事研修係長）
上村 圭二 （総務部職員課主任）
綿貫 哲之 （総務部職員課主任）

【議事等の要約】

委嘱状交付(藤田市長公務により上京中のため、岩本副市長から交付)

副市長あいさつ

委員紹介

会長選出（条例に基づき委員の互選により、光井委員を会長に選出）

会長あいさつ

職務代理者指名（条例に基づき会長から、大田委員を指定）

諮問書交付（市議会議員の議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額の改定について諮問）

副市長退室

議事

1 諮問書の補足説明と審議会の運営について

（会長） それでは、ただいま諮問書を受け取りましたが、これについて補足することがあれば、事務局からお願いします。

（事務局） 審議会でご審議いただく内容は、所管事項として市議会議長、副議長、常任委員長、常任副委員長、議会運営委員長、議会運営副委員長、議員の報酬月額と市長、副市長の給料月額となっております。

答申を受けて内部で意思決定の上、改定となれば、条例案、予算案を議会に提出する必要がありますので、答申書のとりまとめは、これまでの開催実績で行けば3回の会議の後、答申と

なっておりますので、できれば1ヶ月程度を目安にお願いしたいと思います。

(会長) ただいま諮問についての補足説明がりましたが、1ヶ月程度を目安となれば、基本的に3回程度の会議の開催が適当かと思われませんが、いかがでしょうか。

委員全員異議なし

(会長) それでは、3回の開催を前提に、第1回目で資料説明と質疑を、第2回目で本格的審議をしていただき、まとめに入り、第3回目で改定額を決定するという予定で進めていきたいと考えますので、委員の皆様のご協力をお願いします。

また、情報公開の問題もありますので、会議及び会議録の公開について、各委員のご意見を伺いたいと思いますが、まず、事務局の方で何か意見がありますか。

(事務局) やり方としては3つあると思います。1つ目は全部公開、2つ目は会議は非公開とし会議録を公開、3つ目は全て非公開という方法です。しかし、情報公開条例によると、会議録は作成すれば非公開とは考えられません。報酬等というインセンティブな問題でもありますし、委員の皆様により自由な意見交換、審議をしていただくために、会議は非公開とし、結果を会議録という形で公開するというやり方はどうでしょうか。なお、会議録の公開の仕方ですが、発言した委員のお名前と発言内容を全て記録し、内容を公開するやり方と、会議の審議状況がわかるように要点を記録し、公開する方法があると思います。情報公開でいえば個人名は非公開かと思えます。よって、まず会議を公開とするか非公開とするか。次に、会議録を全部記録とするのか要点記録とするのかというあたりをご検討いただければと思います。

(会長) 会議を公開とすると、いろんな意見が外部から情報として入ってこないとも限りませんし、慎重に審議するためにも非公開とし、その上で、公正な審議がなされた結果を議事録として公表するほうが望ましいと思いますが、皆さんの意見はどうでしょうか。

委員から特に意見なし

(会長) それでは、会議は非公開とし、総括的なものを公表するというにしたいと思います。

2 資料の説明及び質疑応答について

(会長) それでは、審議に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局) <委員に事前配付した「宇部市特別職報酬等審議会資料」及び当日配付した「宇部市の財政状況の資料1・2」に基づき説明～約1時間>

(会長) ここまでの資料説明又は全体を通して、質問等があればお願いしたいと思います。

(委員) 1点目として、市長及び副市長の退職手当の支給割合はどのように決められたのでしょうか。2点目として、実質公債費比率が18年度から19年度にかけて、16.3ポイントから12.1ポイントに下がった理由として、算定方法が変わったことも要因にあるとの説明でしたが、従来の算定方法であれば、どの程度の数値になるのかがわかりますか。

(事務局) 1点目は、この場では経緯がよくわかりませんので調べてみます。2点目についても、財政担当課に確認してみます。

(会長) 他にあれば、お願いします。

(委員) 議員について、議会開会中に費用弁償がありますか。それともそれを含めた報酬額ですか。また、政務調査費は別ですか。

(事務局) 議会開会中の費用弁償は支出していません。議会閉会中については、従前は委員会出席時に支給していましたが今年度から廃止されました。また、政務調査費は、議員個人等の調査研究などのために、報酬とは別に支給していますが、今年度から報告書には領収書等の挙証書類の添付を義務付けられました。なお、議会として必要な視察費用や議長及び副議長の公務としての旅費は、別に議会事務局で予算化していますが、節約に努めておられます。

(委員) 資料に載っていない支出があるのなら、明らかにしておかなければならないと思います。

(事務局) 基本的に、資料に載っているもの以外はありません。

(会長) 次期改選時から、議員の定数減により支出総額が減額されることも考慮してあげなくてはならないのではないかと思います。

(委員) 審議するのは、月額についてのみなのですか、それとも期末手当等の加算率等も対象となるのですか。

(事務局) 審議は月額についてのみですが、それ以外のことを答申の際に付帯意見として書き込まれることは可能です。

(会長) 資料について、ほかに質疑は無いようですので、各委員には改めて資料を精読していただき、2回目、3回目の審議までに追加の質疑等あれば、事務局に回答を求めることとします。

3 第2回以降の会議日程等について

(会長) 次回以降の進行について、委員の皆さんに検討していただくにあたり、事務局の方で参考になるような事項があればお願いします。

(事務局) <これまでの審議会の議論の流れについて、(当日配付)資料3に基づき説明>

(事務局) 審議を深めるためのひとつの手段として、次回開催までに各委員から改定額の私案を事務局に提出していただき、事務局で取りまとめるという方法はいかがでしょうか。

(委員) 皆さんの意見をお聞きし、審議を尽くさないと、個人的なものであっても改定額は出せません。

(会長) 改定額の私案を出すというのは、現段階では少し早いようですね。

(事務局) 了解しました。では、ご意見やご質問があれば、10月20日頃までに事務局に提出していただき、事務局で取りまとめたいと思います。

(委員) 現行額より1%ほど増減したら総額がいくらになるのか資料をもらえませんか。

(事務局) 第2回の開催案内通知に、資料を同封させていただきます。

(会長) 後の日程もあるので、第2回目は、10月28日の火曜日ではどうでしょうか。

委員 1 名以外は、出席可能とのことで、同日 12:00 集合、12:30 開会予定となる

審議会終了時刻 午前 1 1 時 0 0 分

以上